

三井住友銀行の「個人向け会員制サービス」に関する 業務提携についてのお知らせ

このたび、株式会社三井住友銀行(頭取:奥 正之)と株式会社ベネフィット・ワン(代表取締役社長:白石徳生)(*)は、個人のお客さまを対象とした「会員制サービス」の提供に向けて、業務提携を行うことで基本合意いたしました。具体的には、平成18年4月より、団塊世代を中心とするお客さま、ならびに女性のお客さまに対して、個々のライフスタイルに合致した、特色ある金融サービスやライフプランサービスを順次提供してまいります。

記

2007年以降の「団塊世代」の退職時期到来、少子高齢化の進行、核家族化の進展、近年の女性の積極的な社会進出など、個人のお客さまを取り巻く環境が著しく変化する中で、各人のライフスタイルも大きく変容・多様化しつつあります。

かかる状況下、三井住友銀行は、多様化するお客さまのニーズに肌理細やかに応えるため、お客さまの生活や消費行動に、より焦点をあてたターゲットマーケティングを積極的に展開してまいります。

具体的には、三井住友銀行およびベネフィット・ワンが相互協力の上、個人のお客さまを対象とした「会員制サービス」を開発し、お客さまに最適な金融・非金融サービスを提供してまいります。

1. 新サービスの概要

新サービスは、(1)団塊世代を中心とするお客さま(2)女性のお客さまを対象に新たに会員制組織を組成し、会員の皆さまを対象にした特色あるサービスメニューをご提供致します。

新サービスメニューは、以下の4つのサービスコンテンツから構成されます。

- (1)「フィナンシャルプレミアムサービス(会員限定の金融商品・金融サービスなど)」
- (2)「メンバーシップサービス(会員限定の金融・生活情報誌・セミナー、Webサイトなど)」
- (3)「ライフサポートサービス(衣食住、ヘルスケア、トラベル、エンターテイメント、スタディ、ビジネスなどの金融分野以外で関心の高い分野の優待・コンシェルジュサービスなど)」
- (4)「ポイントサービス(各取引に応じてポイントを蓄積)」

それぞれにおいて、各会員セグメントの特徴を活かした充実したサービスコンテンツ(注)を順次提供(*2)していく予定です。

(注)(1)(2)(4)に係る金融関連コンテンツを株式会社三井住友銀行が、(3)(4)に係る非金融コンテンツを株式会社ベネフィット・ワン(平成18年4月以降は株式会社ベネフィットワン・パートナーズ(*3))が担当し、両社相互協力の上、会員のお客さまに最適なサービス提供を図って参ります。尚、団塊世代を中心としたお客さま向けのセミナーの講師や情報誌については、それぞれの分野において強みのある各企業とも個別連携の上、サービス提供を図ってまいります。

2. 各会員制サービスの特徴

(1) 団塊世代を中心とするお客さま向け会員制サービス

団塊の世代を中心とするお客さま向けの会員サービス(*4)です。「ゆとりあるセカンドライフを過ごしたい」という、この世代のお客さまのニーズに肌理細かく応えるため、退職金の運用など金融面でのサービスに加え、特に関心が高いと思われる、個々人のライフスタイルを楽しむサービスコンテンツ(トラベル、スポーツ、カルチャー、ボランティアなど)を幅広く提供してまいります。

(2) 女性のお客さま向け会員制サービス

近年における女性の存在感の高まりを背景に、「働く女性」を中心に幅広く女性を応援する会員サービス(*5)です。特に、女性の「ライフステージ(例えば、就職・結婚・出産等)」に着目し、それぞれのTPOに合った利便性の高い金融・非金融サービスを提供してまいります。

3. サービス開始時期

平成18年4月より、会員サービスに関する所定の手続きが完了次第、順次、ご提供していく予定です。

今後も引き続きお客さまの様々なニーズにお応えできるよう、従来以上にお客さまのニーズに肌理細かく対応し、幅広いご提案を実現してまいります。

(* 1)

株式会社ベネフィット・ワンは、総合人材サービスを行う株式会社パソナの子会社で、1996年に設立された企業の福利厚生受託・運営及び、ロイヤリティマネジメントサービス運営を専門とするJASDAQ上場企業です(平成17年9月末現在、会員数148万人、受託企業数3,500社)。

尚、当社は、平成18年2月1日付新設分割により「株式会社ベネフィットワン・パートナーズ」を設立し、ロイヤリティマネジメントサービス部門を事業譲渡しました。分社後は、本会員制サービスにおける非金融分野のサービス提供の主体が「株式会社ベネフィットワン・パートナーズ」となります。

(* 2)

各サービスコンテンツについては、所定の手続き等が完了次第、順次追加的にご提供してまいります。

(* 3)

名 称:株式会社ベネフィットワン・パートナーズ
設 立:2006年2月1日
代 表 者:代表取締役社長 白石徳生
資 本 金:5,000万円
住 所:東京都渋谷区渋谷3-12-18
主要株主:(株)ベネフィット・ワン100%(2006.2.1時点)
主要事業:ロイヤリティマネジメントサービス運営事業

(* 4) (* 5)

会員になるためには、銀行が別途定める基準を満たす必要があります。

以上

▶ 当プレスリリースに関するお問合せ先

株式会社ベネフィット・ワン 経営管理部:小山茂和(こやま しげかず)

☎ 03(4360)3159

株式会社三井住友銀行 広報部:石田

☎ 03(5512)2679